

## 21世紀にむけての森林経理学の変革

南 雲 秀次郎

### 1. まえがき

私はここで森林経理学が今後も社会的に有用な学問として存続してゆくためにはどのような変革がなされるべきかという点について考える。

周知のように森林経理学はかつて林学という学問体系の中心に位置するものとみなされ林学の王冠とまでいわれたものであった。しかしそれも現在まさに転機に立たされていると考えざるをえない。もしこのまま従来通りの考え方に立って過去の理論を後生大事に守っているだけではこの学問は社会の変化にとり残され一種の化石的存在になってしまう恐れがある。高度情報化社会を迎え、日本が成熟化した社会へと大きく変化しつつある現在、森林のもつ社会的機能に対する人々の期待もまた大きく変わってきている。こうした状況の下でこの学問も新たな展望に基づいて再構築されることが必要である。然らばどのような方向に、そしてどのような構成がとられるべきか。これがここで考えるべき問題である。

### 2. 森林経理学の特徴

森林経理学とは、国民経済の立場に立って森林を経営管理していくために、経営目的を最も適切に達成できるように森林生産過程を組織化し、秩序づけるための理論と技術を研究する学問である。

以上の定義は筆者が森林経理学の講義に於て与えているものである。若干のニュアンスの相違はあってもそれは大方の学者の共通した見解でもある。この定義から論理的に帰結される点が二つある。

その第一は森林が人々にとって有用である限り森林経理学という学問もまた有用であるということである。もしいささかでもその有用性に疑問が生じたとすれば、現行の森林経理学が上述の定義にある「目的」と「手段」との結合に関して社会の要請に応えられない状況にあることを意味しているのである。

第二はこの学問は社会の変革期にはつねに批判にさらされなければならないということである。何故なら社会の変動期には森林経営のあり方も急変するのが常だからである。ある時点で経営目的とそれを実現するための適切な手段が結合していても、目的の変化に応じてその手段も適切さが失われてしまうのである。経済社会や科学技術の発展につれ、それに応じて学問の内容もまた発展してゆかねばならないのは応用学の宿命である。

以上森林経理学の一側面についてその特徴を述べたがこのことは多かれ少なかれ林学を構成するすべての学問に対していえることである。われわれはつねに社会の発展に着目しつつ自らの学問が有用でありつづけるように努力してゆかねばならない。

### 3. 森林経理学の発展方向

森林経理学は現在転機を迎えている。それはこの200年余の伝統を持つ学問が林業生産を主要な研究対象としてきた点に原因がある。日本の社会が経済的に成熟化した段階に達し森林と人間とのかかわり合い方が改めて問われているのである。

森林は木材供給以外に国土保全、水資源のかん養、レクリエーションの場の提供など多くの公益的機能を保持している。林業生産活動に於てはこうした機能の発揮を前提として行うことが当然と考えられて来た。しかし昨今の日本各地で生じている自然保護と林業との問題でも明らかのようにこの考え方は不十分で、森林を木材生産以外の目的に利用すべしという要求が国民各層から出てきている。森林経理学は今や多面的機能をもつ森林空間をそれぞれの使用目的に応じてより有効に利用する理論と技術を研究することが要求されている。このことは単に森林蓄積や成長量だけでなく林学の他分野の研究成果を十分利用した総合的な森林計画理論が構築されなければならないことを意味している。この場合、計画の基礎となる森林情報データベースも総合化されたものとならなくてはならず、地理情報システム (GIS) なども目的に十分応えられるようなものが要求される。

森林も含めて土地の管理の基礎はその担うべき機能に応じた線引きである。そして同一空間に対してその期待される機能を最高度に発揮するように計画をたてることが森林等の経営管理の基本原則であった。しかし、現在森林に関してはこのような方法論では律しきれない問題が多数出てきている。それは複数の機能をいずれにも偏することなく十分に発揮することが要求されているからである。このことは森林施業技術をはじめ問題とされている多くの課題に対して具体的により深い研究の成果があってはじめて可能となる。例えば、自然保護と林業との共存は単に両者の原理原則をぶつけ合うだけでは不可能である。森林の成長理論も現実の施業問題に的確に応えうるような方向に発展しなければならない。

過去の森林経理学の対象は主として国有林のような個別の経営計画であった。しかし、現在最も重要なことは多くの林業主体からなる地域林業の振興計画である。ここでは木材生産から木材の最終消費に到るまでの全過程を含む総合計画が研究の対象とならなければならない。この領域も森林経理学の重要な研究対象である。

以上森林経理学の発展方向をごく断片的に述べたがシンポジウムではこれらを更に具体化して意見を述べたい。